

令和7年度 坂町会計年度任用職員 登録募集要項

坂町で任用する会計年度任用職員の『任用候補者名簿』への登録を受け付けます。

勤務を希望する方は、まず『任用候補者名簿』に登録していただき、役場の各部署で任用する必要が生じたときに選考を行い、勤務していただきます。

(注) 登録されていても、欠員が生じないなどの理由で任用されない場合があります。

1. 会計年度任用職員とは

会計年度任用職員とは、地方公務員法が適用される一般職の地方公務員で、1会計年度内（4月1日～翌年3月31日）で任用される非常勤職員です。

2. 募集内容等

区 分	募 集 内 容
募集職種等	2ページをご覧ください。
申込資格 (町職員としての要件)	地方公務員法第16条に定められている次のアからウまでのいずれにも該当しない人 ア 禁錮刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの人 イ 坂町の職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人 ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、これに加入した人
登録の有効期限	令和8年3月31日
勤務地	坂町役場、出張所ほか各施設
任用期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
1日の勤務時間	8時間以内 (原則8時30分から17時30分までの間ですが、所属によってはそれ以外の勤務時間帯もあり)
期末手当 勤勉手当	任期が6か月以上で、週15時間30分以上勤務の場合、支給あり
通勤手当	通勤距離が2km以上の場合、町の規定に基づき支給
社会保険 災害補償	勤務時間等に応じ、厚生年金保険、健康保険、雇用保険等に参加。 災害補償あり。
休日	原則、土曜日・日曜日・祝日・年末年始 (シフト勤務により土曜日・日曜日に勤務し、平日が休日となる所属もあります。)
休暇	年次有給休暇、特別休暇(夏季休暇等)ほか
条件付採用	1か月間(試用期間に相当するもので、再度の任用時も同様)
服務	地方公務員法の服務及び懲戒に関する各規定を適用

※任用期間中の勤務実績に基づく能力の実証等により、翌年度に再度の任用を行う場合があります。

3. 募集職種等

職種	勤務場所	職務内容	申込資格	時間給	勤務時間
一般事務	坂町役場等	一般事務		1,145 円	平日 7 時間
	町民センター	一般事務		1,145 円	火～日（シフトによる） 8 時間 ※月曜日は休館日のため、休み。
		夜間受付		1,145 円	火～金（4 時間） 17 時 30 分～21 時 30 分
	給食センター	一般事務		1,145 円	平日 8 時～16 時 （7 時間）
	坂町立図書館	図書館司書	図書館司書資格	1,389 円	火～日曜日、祝日 （シフトによる）8 時間
		受付、本の整理等		1,145 円	
	町民交流センター （シモハナ Hall）	一般事務		1,145 円	月～日（シフトによる） 7 時間 ※水曜日は休館日のため、休み。
学校司書	町内小中学校	学校図書室の整理・管理等	図書館司書、司書教諭、司書補のいずれかの資格	1,389 円	平日：7 時間
福祉事務	坂町役場等	福祉関係業務	・社会福祉士資格 ・精神保健福祉士資格 ・公認心理師資格	1,526 円	平日：7 時間
保健師	坂町役場等	保健業務または福祉関係業務	保健師資格	1,542 円	平日 7 時間
看護師	町内小中学校	児童生徒への医療的ケア・看護等	看護師または准看護師資格	1,526 円	平日：7 時間
調理員	給食センター	学校給食の調理		1,252 円	平日 8 時間
管理栄養士	保健センター	栄養関係業務	管理栄養士資格	1,474 円	平日 6 時間
介助員	町内小中学校	特別支援児童・生徒の介助		1,271 円	平日 7 時間
用務員	町内小中学校	用務処理業務		1,145 円	平日 7 時間

職種	勤務場所	職務内容	申込資格	時間給	勤務時間
循環バス運転手	町内一円	運転手	大型自動車 1 種免許 または 2 種免許	1,542 円	6:40~19:30 の間で 6時間30分 (シフトによる)
給食センター 運転手	給食センター	学校給食の配達	普通自動車免許	1,290 円	平日 5時間
留守家庭児童会 指導員	坂留守家庭児童会 横浜留守家庭児童会 小屋浦留守家庭児童会	児童会業務	保育士、教諭等の資格	1,271 円	平日 4時間 土曜日及び小学校長期 休業期間中は 4~8 時 間 (シフトによる)
公園管理人	横浜公園	公園管理		1,318 円	8:30~17:30 月、火、木~日、祝日 (シフトによる) 8時間

※新たに登録する職種が生じた場合は、その都度、募集させていただきます。

4. 選考日程及び採用までの流れ

区 分	内 容
申込書の提出	申込者を任用候補者名簿に登録します。
書類選考	任用担当課が資格要件、志望動機、希望勤務形態など申込書をもとに書類選考し、対象者にのみ、個別に面接日時などをお知らせします。
面接試験・採用内容	個人面接を実施し、採用が内定した申込者に、個別に書類を送付します。 ※この時点で採用が決定するわけではありません。
採用決定	正式な採用決定となり、辞令を交付します。

※書類選考及び面接試験で不合格になった場合でも、1 年間は登録名簿に掲載され、その間再度、選考の上、採用される場合があります。

5. 申込手続き、受付期間等

申込方法	■記入は黒のボールペンで、かい書でていねいに記入してください。 ■申込書の所定の位置に写真を貼ってください。 ■年齢は、申込時の年齢ではなく令和7年4月1日時点での満年齢を記入してください。 ■連絡先は、現住所に連絡が取れない場合の居所及び連絡先（携帯電話等）を記入してください。 ■学歴は、最終学歴を記入してください。 ■職歴は、会社のみでなく自営業やアルバイト等、学校卒業後の直近5つまでの経歴を古いものから順に記入してください。 ■資格・免許は、取得見込みのものを含めて記入してください。 ■申込書裏面のエントリーシートに志望内容など必要事項を記入してください。 ■申込書表面下段の欠格条項に該当しないこと及び記載事項に誤りがないことを確認し、所定の欄に署名（自筆）をしてください。 ■※記入不要の欄以外の欄に表裏もれなく記入してください。
------	---

	留意点	■ 申込書はホームページからダウンロードする場合は、必ず、両面印刷をしてください。
	提出先	郵送の場合は、封筒に「会計年度任用職員募集申込」と赤色で記入し、 〒731-4393 安芸郡坂町平成ヶ浜一丁目1番1号 坂町役場 総務課 人事係宛まで、郵送してください。 持参する場合は、受付時間内に上記所属に提出してください。
受付期間		令和7年2月3日（月）～令和8年1月30日（金）
その他		申込書等に記載された個人情報については、採用に関する事務の目的で使用します。 また、提出された書類は返却しません。

申込み・問合せ

（土日、祝日を除く8時30分から17時30分まで）

坂町役場 総務課 人事係

〒731-4393 安芸郡坂町平成ヶ浜一丁目1番1号

☎（082）820-1500